

平成30年5月11日

各 位

「貸出条件の変更等の状況(平成30年3月末基準)」について

山形中央信用組合(理事長 渋谷道治)は、貸出条件の変更等の状況(金融円滑化法の施行から平成30年3月末までの実績)についてまとめましたので、別紙の通りお知らせいたします。

金融円滑化法は、平成25年3月末で期限を迎えましたが、当組合の金融円滑化に向けた基本的な対応方針に変更はございません。引き続き、お客様からのお借入及び条件変更等に関するお申込み・ご相談には、真摯かつ適切に対応するとともに、地域への円滑な資金提供やお客様の経営課題の解決など、金融円滑化の推進に向けた取り組みを一層強化してまいります。

以 上

 **山形中央信用組合**
YAMAGATA CHUO SHINYOKUMIAI

お問い合わせ先:融資部 川崎

電話:0238-84-2289

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末	平成29年 9月末	平成29年 12月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	841	841	868	872	872	884	904	920	922	936	943	943	943
うち、実行に係る貸付債権の額	486	486	496	509	509	513	513	534	536	536	543	543	543
うち、謝絶に係る貸付債権の額	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	299	299	299
うち、審査中の貸付債権の額	0	0	16	0	0	7	20	0	0	14	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	70	70	70	78	78	78	85	100	100	100	100	100	100

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末	平成29年 9月末	平成29年 12月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	78	78	82	83	83	85	87	88	89	90	91	91	91
うち、実行に係る貸付債権の数	47	47	48	50	50	51	51	53	54	54	55	55	55
うち、謝絶に係る貸付債権の数	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	3	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	9	9	9	11	11	11	12	13	13	13	13	13	13